

国立大学法人滋賀大学の平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

滋賀大学は、地域に根ざした視点とグローバルな視野とをあわせもつ知の拠点として、幅広い職業人の養成に力を入れるとともに、現代的な課題に対応できる高度な専門職業人を養成することを基本的な任務としており、学術機能の一層の充実を図り、その成果をもって地域社会に貢献し、大学固有の特色を発揮するオンリーワンの創成を目指している。第2期中期目標期間においては、近江の伝統文化のもつ実学の精神や実践への意欲を生かし、堅実な専門性と豊かな人間性とをあわせもち、高い倫理観と責任感とを備えた人材を養成すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、「滋賀大学将来構想大綱」を策定し、両学部・研究科の強み・特色の発揮、教養教育を柱とした全学的な教育体制整備等の5つの主要課題を明らかにした上で、新学部の設置構想の具体化、教員養成機能の強化等を実施するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

(機能強化に向けた取組状況)

学長のリーダーシップの下、平成29年度のデータサイエンス系学部新設に向けて、養成する人材像、カリキュラム及び教育方法の特色、教員組織の編成等の構想について検討を進めているほか、教員養成機能の強化として、「学校教育教員養成課程初等教育コース」に初等英語専攻、初等理科専攻及び環境教育専攻の3専攻を設置し、学校教育教員養成課程の充実を図ることとしている。また、大学運営に関する重要な課題へ対応するために、平成26年度から学長補佐を5名配置するなど、ガバナンス機能の強化を図っている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成26年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 学長のリーダーシップによる将来構想の策定と組織改革の推進

「滋賀大学将来構想大綱」を策定し、これに基づいて学部・研究科・教員組織の具体的な組織改革に取り組むために、組織改革、教職大学院の設置及び社会人の学び直しに対応する大学院の再編、教員組織と教育組織の分離について検討を進めている。また、学長を主査とした国内初となるデータサイエンス系学部新設に係る作業部会を設置し、平成27年度には、学外有識者からなる「データサイエンス教育研究アドバイザリーボード」を置き、外部からの意見・要望等を活用することとしている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 21 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

(①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ **地域に向けた知的資源情報の発信**

社会連携研究センター主催の「地場産業再生 MOT(Management of Technology)フォーラム」において、地場産業再生人材の育成を目的として、新商品開発への挑戦事例と MOT をベースにした取組事例の報告を行い、大学がマーケティングと発想思考法、独自の融合発想法で新商品コンセプト創出を先導して製品化開発につなげる、人文社会系大学の主導による産学連携の新しいスタイルを地域に発信しているほか、MOT フォーラムの併設展示会で成果公開した、地域資源(仏壇工芸、信楽焼、組紐、和紙、扇骨等)の融合による新商品試作品の一部が高く評価され、企業主導の製品化が始動し、大学による商品評価、助成金申請等の開発支援を推進している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 4 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 地域の教員養成機能の中心的な役割を担うための教員養成課程の充実

地域の教員養成機能の中心的役割を担うために、平成 27 年度から環境教育課程の学生募集を停止し、学校教育教員養成課程の学生定員を拡充することを決定するとともに、「学校教育教員養成課程初等教育コース」に小学校の英語教育及び理科教育を中核となって担う教員を養成するための初等英語専攻、初等理科専攻及び学校教育の中で環境教育プログラムの企画・運営や教育実践のできる教員を養成するための環境教育専攻の 3 専攻を新たに設置し、学校教育教員養成課程の充実を図ることとしている。

○ 教育参加カリキュラム支援の推進

教育実習委員会及び教育実習支援室が中心となり、学生の教育実習とスクールサポーター活動を含めた教育参加カリキュラムの支援を行っているほか、教育参加カリキュラムのさらなる充実のために、平成 27 年度から大学入門科目の中に学部 1 年次生対象の教師になるための最初の一步を踏み出しやすくするための導入教育として、「教育実習入門」を新設することとしている。

○ 産業界のニーズに対応した教育改善・体制整備

「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」において、現実の社会・経済に関する問題を主題にした「PBL (Problem Based Learning) 型授業科目」の質的かつ量的改善に取り組んでおり、成果報告会では、滋賀大学を含む滋賀県湖東湖北地域の 4 大学による学生育成及び組織体制づくりのための連携・交流に関する取組が高く評価されたほか、滋賀県・京都府・奈良県の 16 連携大学及び産業界からなる産学協働連携協議会での相互評価においても、PBL プログラムが学年横断的に提供されている点等が評価されている。

○ 附属学校における「いじめ防止」「相互理解」の推進

附属学校でのいじめの防止・早期発見・発見後の対応等を総合的かつ効果的に推進するために、新たに各学校園で「いじめ防止基本方針」を策定するとともに、学部と附属学校の間で「いじめ防止等対策協議会」を設置し、全児童・生徒へのアンケート調査によるいじめの発見・防止に係る取組や、障害者や外国人との交流を通じた相互理解に係る取組を実施している。